

議案第 106 号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年瀬戸内市条例第 48 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 18 日提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 買入物件   | 瀬戸内市サーバ機器購入業務  |
| 2 契約の相手方 | 岡山県岡山市北区下中野 708-107<br>Gate システムズ株式会社<br>代表取締役 井門 一美 |
| 3 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 4 買入価格   | 一金 18,720,020 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 1,701,820 円)      |
| 5 納入期限   | 令和 7 年 3 月 31 日                                      |